

第2章 これまでの計画の取組状況

1 支えあうまち・京都ほほえみプランの取組状況

(1) 全体的な取組状況

「支えあうまち・京都ほほえみプラン」(前プラン)は、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とする「障害者基本法」に規定する障害のある人の福祉に関する施策の基本計画として策定したものです。

前プランでは、今後実施すべき206項目の具体的取組を掲げており、プランの着実な推進に取り組んできた結果、全ての取組が実施済み又は実施中となっております。

施 策 目 標		取組項目	取組状況	
			実施済 又は 実施中	検討中
1	お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり	67	67	0
2	自立した地域生活の促進	59	59	0
3	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	37	37	0
4	生きがいをもって働くことができる社会づくり	21	21	0
5	生活しやすい社会環境の整備	22	22	0
計		206	206	0

(2) 施策目標ごとの主な取組について

○ お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり

お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくりのために、相談支援の充実や差別解消法に基づく取組、コミュニケーション支援の強化などに取り組んできました。

●主な取組事業例●

- ・地域における相談機能の中核となる「基幹相談支援センター」を市内5圏域に設置（25年度）
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都市対応要領を策定・周知（27年度）
- ・手話言語条例の制定を受けて、市民向け手話学習番組「しゅわしゅわ京都」の制作・放映（29年度）

○ 自立した地域生活の促進

障害や疾病があっても住み慣れた地域で心豊かに、すこやかに安心して暮らすことができるよう、障害特性に合わせた適切な保健・医療サービスの提供に取り組んできました。

●主な取組事業例●

- ・高次脳機能障害専門相談窓口として「高次脳機能障害者支援センター」を設置（27年度）
- ・自殺対策の指針となる「きょう いのち ほっとプラン」（京都市自殺総合対策推進計画）を改定（28年度）

○ 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

障害のある子どもに対する保育、療育の実施に当たり、それぞれが必要とする支援の内容を把握し、各関係機関が連携した支援体制を構築するとともに、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、すべての子どもたちが共に学び合い、育ち合う教育を推進する取組を進めてきました。

●主な取組事業例●

- ・障害児の放課後支援、通学支援の拡充に向け、移動支援に「ほほえみネット」を新設（25年度）
- ・重度心身障害児を通わせる放課後等デイサービス又は児童発達支援事業所の新規開設に対する助成を実施（27年度）
- ・市内全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施（26年度）

○ 生きがいをもって働くことができる社会づくり

障害のある人が生きがいをもって社会参加できるまちづくりのために、就労の場の確保を図るとともに、就労を支援する体制の整備に取り組んできました。

●主な取組事業例●

- ・障害のある人が働ける職域の設計や特例子会社設立等のノウハウを必要としている企業等に対して、障害者雇用促進アドバイザーの派遣制度の実施（25年度）
- ・障害福祉サービス事業所や総合支援学校等の関係機関が連携した職場への定着支援として、京都市障害者職場定着支援等推進センターを開設（26年度）
- ・地域企業と障害福祉事業所との連携による新商品開発プロジェクトを実施（26年度）

○ 生活しやすい社会環境の整備

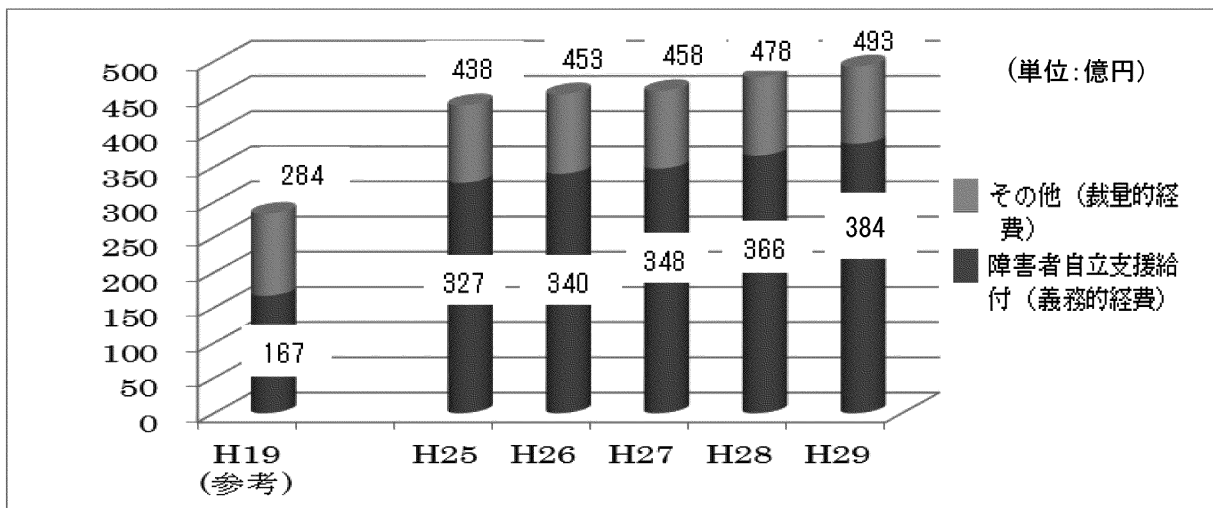
障害のある人の活動の場や行動範囲を広げ、自由な社会参加を促進するために、建物や道路等のバリアフリー化を推進するほか、障害のある人を災害から守り、安心・安全な暮らしを確保するために、福祉避難所の拡充や、避難支援体制の確立に向けた仕組みづくりを進めてきました。

●主な取組事業例●

- ・福祉避難所の適切な運営に向け「京都市福祉避難所移送対象者の選定及び受入調整等に係るガイドライン」を策定（26年度）
- ・地下鉄烏丸線（烏丸御池駅、四条駅、京都駅）への可動式ホーム柵の設置（26、27年度）
- ・双方向カメラを活用した聴覚障害者との筆談機能を有するIC対応型多機能インターホンを実験的に四条駅と京都駅の無人改札口に設置（28年度）

障害者福祉予算は年々増額。平成29年度は、平成19年度の約1.7倍になっています。

* 平成29年度に創設された子ども若者はぐみ局への移管事業分を含めた額になります。



2 第4期障害福祉計画の取組状況

(1) 計画の概要

「障害者総合支援法」に基づき、国の基本指針や本市の実情等を踏まえたうえで「成果目標」を設定するとともに、目標を達成するため、障害者福祉サービス等の必要な見込み量及びその確保のための方策を定めるものです。

(2) 進捗状況

○ 施設入所者の地域生活への移行

区 分	人 数
29 年度末時点の目標（注 1） a	80 人以上
28 年度末時点の実績（注 2） b	14 人
進捗率（b / a）	17.5 %

（注 1）平成 26 年度から平成 29 年度末までの間に入所施設から地域生活へ移行する人数

（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度末までの間に入所施設から地域生活へ移行した人数

現在、超長期に亘る施設入所により、地域での生活拠点を失い、地域生活への意欲を著しく低下した人たちが少なくない現状がある。こういった場合には、成果目標ありきの数字合わせのための地域移行であってはならず、一人一人の自己決定を尊重し、高齢化した家族に負担をかけることなく、円滑に地域移行を進める必要がある。

このことから、「第5期障害福祉計画」においては、実情を踏まえた地域移行を推進できる数値目標を掲げることとするが、合わせて、地域生活の環境づくり、支援サービス充実と連携した当事者の意欲向上と生活スキル向上への取組の充実にも、積極的に取り組んでいくものとする。

○ 入院中の精神障害者の地域生活への移行

- ① 6月に入院した患者の入院3箇月時点の退院率
- ② 6月に入院した患者の入院後1年経過時点の退院率
- ③ 平成24年6月末時点の長期（1年以上）在院者数（2,250人）の削減割合

区 分	①入院後3ヶ月 の平均退院率	②入院後1年 の平均退院率	③長期在院者数の 削減割合
29年度時点の目標（注1）a	64%以上	91%以上	14.5%（328人）以上
28年度時点の実績（注2）b	65.0%	91.8%	20.6%（464人）
進捗率（b/a）	101.6%	100.9%	141.5%

（注1）目標①及び②は、平成29年6月に入院した患者の退院率

目標③は平成29年6月末における削減割合

（注2）実績①及び②は、平成27年6月に入院した患者の退院率（平成29年6月に公表された京都府の調査による最新数値）

実績③は平成28年6月末における削減割合（国が実施している精神保健福祉資料（630調査）による最新数値）

○ 障害福祉サービス事業所等から一般就労への移行

区 分	人 数
29年度中の目標	163人以上
28年度の目標（注1）a	150人以上
28年度の実績（注2）b	162人
進捗率（b/a）	108.0%

（注1）平成28年度中に障害福祉サービス事業所等から一般就労へ移行する人数

（注2）平成28年度中に障害福祉サービス事業所等から一般就労へ移行した人数

○ 障害者の地域生活の支援

区 分	取組状況
29年度末時点の目標（注1）	1箇所以上の整備
28年度末時点の状況（注2）	1箇所整備

（注1）目標は、平成29年度末まで整備する障害者地域生活支援拠点の数

（注2）実績は、平成28年度末現在の実施状況